

我が署におけるゼロ災推進の取組みについて

南木曾・庶務課厚生係 原 和 夫
島 崎 晃

要 旨

労働災害の防止は、ラインの適切な指導、及び小集団における自主的安全衛生活動を通じての、より良い人間関係の醸成が基盤となっていると考える。

日々刻々と作業環境が変化する職場であることから、画一的な安全対策ではなく、創意工夫をこらし、環境等に応じた諸対策が必要であると同時に、お互いを理解し合い、トップを中心に血の通った安全対策を進めることが、災害のない明るい職場につながると信じている。

はじめに

南木曾営林署の概要を簡単に説明すると、管理面積は、官行造林を含め14,000ha、組織は5課、7担当区事務所、3製品事業所、1種苗事業所、2治山事業所、1貯木場に200名の職員が事業を行っている。素材生産量は20,800㎡（天然林83%、うち木曾ヒノキ32%）植付は53haである。

林業における労働災害の発生率は、他産業に比し最も高く、この防止に当たっては、人命尊重という基本理念に基づき、全国を挙げて減少に取組み、我が署においても過去にあらゆる努力をしたにもかかわらず、10年間を見ると、図-2のとおり56年度の13件をピークに年々減少はしているものの、年平均8.8件と高く、年間無災害は達成できなかった。

事業別に見ると、製品生産事業における件数は88件中52件（59%）と高く、一つ誤れば重大災害につながる要因を含んでいる。

また、強度率、度数率、災害件数を見ると56年度には、強度率で2.80、度数率で24.19と異状な数値を示し、1,505日を損失するという最悪の年度であったが、これも年々数値は下ってきている。こうした現状から……

昭56, 6, 1, ~昭58, 3, 31, …局長から安全管理重点営林署

昭57, 4, 1, ~昭58, 3, 31, …長野労働基準局長から安全衛生管理特別指導事業所

昭60, 1, 16, ~昭61, 3, 31, 及び昭61, 8, 1, ~昭63, 7, 31, …局長から安全管理強化営林署と、連続して指定を受けている。

しかし我が署においては、昭60, 1, 22, 災害が発生して以降、62年2月18日現在まで392日間、実働延時間にして、422千余時間にわたって、無災害を継続中であり、全産業の中で最も災害発生率の高い職場にあって200名の職員がこの1年間余りを無災害でくれたことの意義は極めて大きいものがある。

1 ゼロ災を支えてきた背景、因子

年々厳しくなる作業環境の中で、いかに安全を確保し、明るい職場を維持していくかを皆んなで考え、次の事項を中心に安全対策を進めてきた。

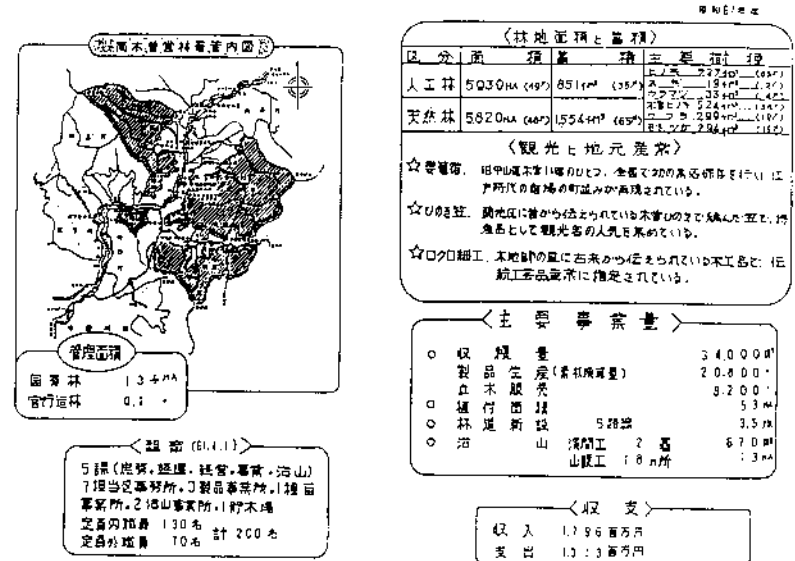


図-1 南木曾営林署管内概要

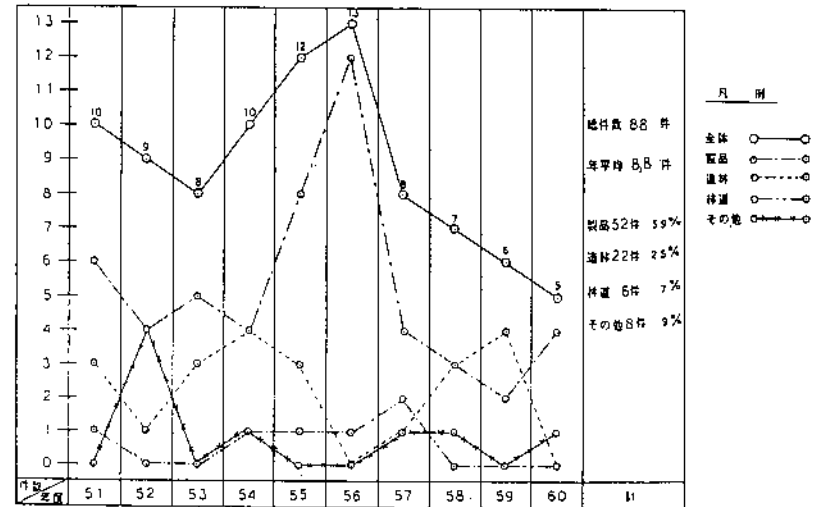


図-2 年度別災害発生件数(昭51~60年度)

年度別、強度率および度数率（昭51～60年度）

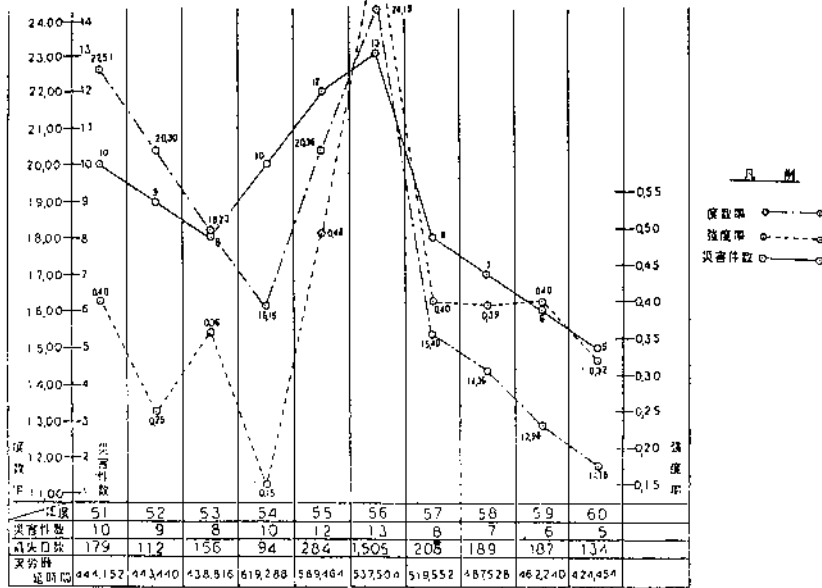


図-3 年度別、強度率および度数率（昭51～60年度）

1. 事点実施事項

(1) 作業に対する心構えの醸成

人間の特性として、人間は絶えず緊張したり、ゆるんだりするリズムを持ち、一定時間以上緊張は持続できないと言われていた。1日をダラダラと過ごすのではなく、やる時はしっかりやって、休み時はしっかり休むという心構えの醸成。

(2) 慣れと惰性の排除

声かけ、指差確認、安全退避を確実に実行していれば、災害は絶対に発生しないと確信しているが、これは声を出しているから、指を差しているからだけで定着したと見るのは危険である。常に何を確信しているのか、それはどのような状態なのか等について、自問自答し、良く考え、慣れと惰性におちいらないこと。

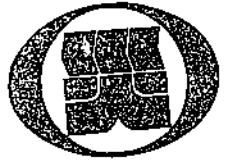
(3) ラインの人達の卒先垂範

ラインの人達が常に卒先し、自から反省し、いつも新鮮な気持ちを保ち、同一な立場に立って、どんな小さな災害でも絶対に起きないとの信念と自信を持つこと。

(4) 消極的から積極的への意識改革

表-1

昭和61年度
安全衛生管理計画



南木曾管林署

既定の安全態勢を更に強化する。
①、自主的な安全活動の开展

必要の教育を奨励する。
①、作業現場での危険及び事故を避けるために、事故防止教育を受ける。

②、危険、危険率は各現場に基づき適切に設定する。
③、危険の種、安全プログラム等を適切に策定し実施し、事後は要り次第に更新する。

④、長所短所を基に機械、器具、備品等の定期点検整備を確実に実施する。
⑤、林道、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑥、林道、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑦、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑧、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑨、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑩、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑪、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑫、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑬、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑭、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑮、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑯、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑰、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑱、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑲、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑳、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

①、危険、危険率は各現場に基づき適切に設定する。
②、危険の種、安全プログラム等を適切に策定し実施し、事後は要り次第に更新する。

③、長所短所を基に機械、器具、備品等の定期点検整備を確実に実施する。
④、林道、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑤、林道、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑥、林道、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑦、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑧、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑨、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑩、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑪、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑫、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑬、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑭、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑮、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑯、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑰、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑱、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑲、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

⑳、作業現場の危険を適切に把握し、高石、高脚等の危険箇所を適切に防じた事前措置を講ずる。

声を出さない、指を差さない、体操をしない、整理整頓をしない、刃物や足場に気を付けなさい等々、言わなければやらないという消極的な態度、体質を改善し、積極的に自分から進んで実行できる意識の改革。

(5) 心の健康管理の推進

国有林野事業も一段と厳しさを増し技術革新が急速に進むなか、情報のはんらんし、生活様式が多様多様化し、ともすれば精神的に疲れ過ぎることも考えられることから、大変難しい面もあるが、自分自身が強い精神力を養うとともに、心配事の相談に乗れる雰囲気醸成。

2. 具体的実施事項

(1) 安全衛生管理計画書の策定

計画書の樹立に当たっては、1月下旬から着手し、現場や安全衛生委員の意見を、十分聞けるよう配慮するとともに、ややもすればその場限りとなることを防ぐため、表紙のマークを工夫して変えたり、カット、まんがを挿入するなど、身近で親しみのあるものに心がけるとともに、各種安全会議等に活用している。

(2) 我が署の保安箱

我が署では、署長以下全員が同じ一本線（グリーン）の保安箱を着用している、線を何本にするかは、それぞれ理由があつてのことと、とかく申し上げることはないが、我が署においてはこれが現場との一体感があり、気楽に話し合えるムード作りに一役かっている。

1月期安全衛生重点実施事項
 1 新年の気配一層引き締める安全作業の推進
 2 足場を確保し凍結積雪による転倒・滑落防止に努める
 3 林道上では雪崩路肩等に注意し安全確保に努める
 4 スリップ事故と防止に防犯運転に努める
 5 規則正しい生活・自己の健康保持に努める
 61年度安全総括入選作
 (三股中本場 橋詰 剛)
 くりがえす基本動作
 何時の心も忘れずに
 南木曾管林署

本年度は4月を「ゼロ災推進期間」8月を「ゼロ災推進の月」、11、12月を「年内ゼロ災継続運動期間」、1月は我が署ゼロ災1周年を迎える月でもあることから「新しい年の出発、一層気を引締めゼロ災を継続しよう」を合言葉に基本動作の見直し、慣れや惰性の排除を重点に実施した。特に期間中には総括、主任安全管理者が各職場を巡視し、朝のミーティングに参加し、カミシモを着ない対話に努めた。

(1) 安全衛生委員会の活性化

安全衛生委員会は毎月下旬に開催し各職場の前月の活動状況、翌月の重点実施事項の検討、署全体の重点事項の決定等、各委員の意見を十分聞き、指摘事項については、即対応するなど活性化に努めた。

(2) 安全日誌の活用

安全日誌の活用を図るため、安全管理者等現場へ出張時には、かならず日誌に目を通しコメントを記入し、1ヶ月分の日誌を署へ提出→閲覧→ハット、ヒヤリの発掘→コメント→返送をくりかえし、全職場のハット、ヒヤリ災害の防止に努めた。

(3) 重点実施事項等の取組み

毎月の重点実施事項は、各職場に即した事項をみんなて決定することはもちろんであるが、各運動期間等についても、署では署全体の事項を策定し、それらを参考に各職場に合った事項をみんなて決定するなど、画一的でなく職場毎に自主的に取組み成果を上げている。

(4) 無災害1周年を迎えて

我が署は、1月22日をもって無災害1周年を迎えたが、翌日の23日には総括、主任安全管理者が早朝現場へ出向き、達成への感謝と、今後の安全をみんなて誓い合い、記念品(高価なものではなくボールペン)を全職員に配布し、やれば出来るという気運を盛り上げた。

II より一層ゼロ災を継続するために

以上、我が署が取組んできた安全活動の一端を申し述べたが、国有林を取りまく厳しい状況の中で、いかに一体感を作り出し、慣れと惰性を排除し、明るい職場の醸成を図っていくかが最大の課題である。

幸に我が署の職場は、お互いを理解し合い、年齢差を克服し、各署に自慢できる明るい職場である。このことは各人の自覚と、先輩の人達のたゆまぬ努力があったればこそである。

言うまでもなく、作業地は奥地へ奥地へと進み、作業環境は一段と厳しく、工場などの労働と異なり、日々刻々と環境が変化することから、画一的な安全対策ではなく、環境等に応じた安全対策が必要である。

(3) 安全会議及び安全推進会議

年度初めの4月と、冬山作業に向う12月に安全会議を、8月に安全推進会議を開催し、ビデオによる自分自身の作業動作の検討や反省、身近な講師を招いての講話、ラインの任務・役割・心構えの再教育、K、Y、Tの訓練、職場代表者による自主的安全活動の取組みの発表、意見交換など行い成果を上げている。

(4) 安全旗の掲揚及びミーティング

ややもすれば安全意識がうすいと指摘されがちな庁内では、毎日交替で安全旗の掲揚、降納を行っており、夕方降納した安全旗をミニ安全旗を添えて、次の係に引渡し、翌日には次の係が安全の願いをこめて掲揚することとしているし、月曜日の始業時には、各課長を中心にミーティングを行うなど意識の高揚に努めている。

(5) ポスター等の一コマ展

1年間各職場において、各運動期間等に皆で工夫して作成し、自主活動の一環としたポスター等を、7月の安全衛生大会の会場に「自主活動の一コマ展」と称し、全職員に披露し、自主活動の意義と取組みをアピールした。

(6) 朝の声掛け運動

各職場では、毎朝安全当番の音頭により、当日特に注意すべき事項を、全員で指を差し、大声で復唱し、気を引き締め、毎日の安全を誓い合っ

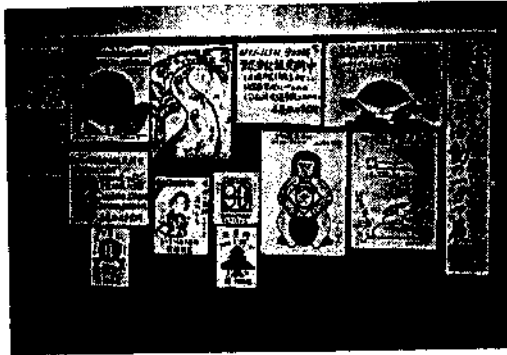


表-2

(7) 安全点検

安全点検は年6回実施しており、マンネリ化を防ぐためにも、実施時期に即した重点事項を定め、また、その都度メンバーを入替え、自主点検で見落とし易い所を重点に、作業者の意見も十分聞き、悪い所は気持ちよく直せるよう心がけている。

(8) 請負事業体等の安全指導

我が署は、生産、林道、治山、立木販売と請負事業も多く、これの安全確保についても積極的にパトロール等実施するなど、安全指導を強化している。

(9) 類似災害の防止

局から送られて来る災害速報は、到着と同時に各職場へ流し、遅くとも翌朝のミーティングにみんなて検討するなど、小集団活動に取入れ、類似災害は絶対起さない体制づくりに努めている。

(10) 強化期間等の設定

各種運動期間等の設定については、マンネリ化を防ぐためにも、長期間や連発は好ましくないと考え、季節の変わり目などに的確な内容をもって設定することとしている。

表一 4

(南木曾管林署年間無災害達成にあたっての誓い)

労働災害の防止は、人命尊重という人類普通の悲願であります。

林業における労働災害の発生率は、他産業に比し最も高く国有林野事業でも全国を上げてその減少に取組んでいるところであります。当署における災害件数をみますと、五十六年度の十三件をピークに、年々減少はしているものの、過去においてあらゆる努力を重ねたにもかかわらず、年間無災害は達成できませんでした。しかし、昨日をもって悲願でもあり当面の目標として取組んで来た一年間を無災害で乗り切ることが出来たことは、全職員の積極的な安全衛生諸活動への参加と地道でたゆまぬ努力があったればこそと思います。

全産業の中で最も災害発生率の高い職場にあつて、二百名の職員が一年間を無災害でこれたことの意義は極めて高いものがあり、それは、やれば無限に、無災害を続けることができることへの証であると考えます。また、災害がないことは職場や家庭を明るくし、作業能率の向上にもつながることを身をもって体験しました。

ここに全職員の皆さんに心から感謝申し上げますと共に、厚くお礼申し上げます。

今後、厳寒期を迎え各職場では、一段と作業環境が厳しくなりますが、次の目標の年度内無災害に向けて一人ひとりが一日一日を大切に、災害のない明るい職場を目指しがんばろうではありませんか。

一月二十三日

南木曾管林署長

伊藤 久明

おわりに

災害を安全に断ち切ることは大変難しく、今日まで災害はなくとも、明日起きるかも知れない不安がまったくないといえようそになるが、やれば出来るという自信を持つことと、また災害のないことは、職場や家庭を明るくし、作業能率の向上にもつながることを、私達は身をもって体験した。

お互を理解し合い、守ることはしっかり守り、トップを中心に血の通った安全対策を進めることが大切である。

もとより記録が目的ではないが、これが続くかぎり我が署の職場から、災害による悲劇がないという点において、その持つ意味は極めて大きい。